

定 期 監 査 報 告 書

令和 8 年 5 月執行分

目 次

定期監査報告書(令和 8 年 5 月執行分)

1	監査の概要	1
2	監査の結果	1
	・ 保内庁舎管理課	2
	(宮内財産区を含む)	
	・ 議会事務局	7
	・ 上下水道課 (上水道分)	9
	・ 上下水道課 (下水道分)	15

1 監査の概要

(1) 八幡浜市監査基準（令和 2 年八幡浜市監査委員規程第 1 号）に準拠

(2) 監査の種類

財務監査を中心に、必要に応じ行政監査も実施した。

(3) 監査の対象、実施日、場所、監査を行った委員

監査対象	監査月日	監査場所	監査を行った委員
保内庁舎管理課 (宮内財産区を含む)	5 月 13 日	監査事務局	若宮高治 平家恭治
議会事務局	5 月 13 日	監査事務局	若宮高治 平家恭治
上下水道課 (上水道分)	5 月 20 日	監査事務局	若宮高治 平家恭治
上下水道課 (下水道分)	5 月 26 日	監査事務局	若宮高治 平家恭治

(4) 監査の着眼点

主として収入事務、支出事務、契約事務、財産管理事務が適正に実施されているか確認した。

(5) 監査の実施内容

主として令和 7 年度において執行された事務事業について資料の提出を求め、分掌事項の管理運営等につき事情を聴取して監査し、必要により他年度にも及ぼした。

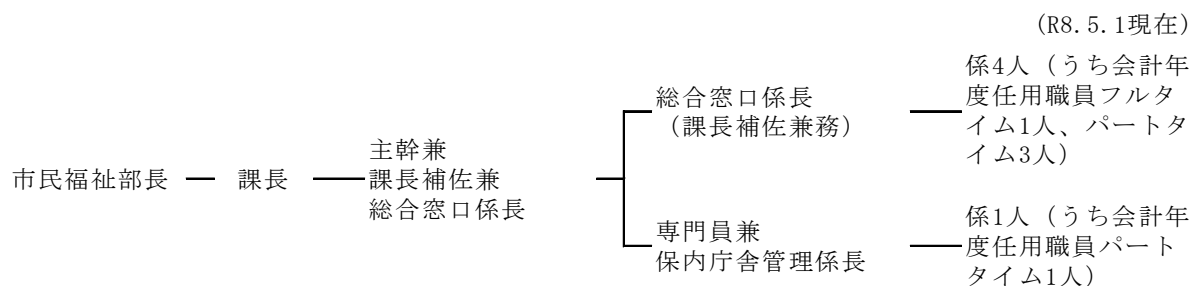
2 監査の結果

次のとおり

保内庁舎管理課

(1) 職員の配置と事務分掌

保内庁舎管理課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下8人（会計年度任用職員5人を含む）であり、次のとおり2係に配置し、所管事務を分掌している。



(単位：人)

課 長	主 幹 兼 課 長 補 佐	専 門 員 兼 係 長	会 計 年 度 任 用 職 員 (フルタイム)	会 計 年 度 任 用 職 員 (パートタイム)	合 計
1	1	1	1	4 (1)	8 (1)

※ (育休)

(2) 予算の執行状況

当課関係予算の執行状況（令和8年3月末現在）は、次表のとおり歳入予算現額9,169,000円に対して、調定額8,713,329円、収入済額8,522,367円（執行率92.9%）となっており、歳出は、予算現額38,111,000円に対して、支出済額25,106,572円（執行率65.9%）で予算残額は13,004,428円となっている。

収入済額の内訳は、使用料及び手数料では、財産管理使用料2,478,960円、火葬場使用料695,000円、戸籍住民基本台帳関係証明手数料1,569,000円、財産収入では、青石寮跡地を職員駐車場に貸し出ししている貸付料3,359,951円が主な収入である。

支出済額の主なものは、総務費では庁舎電気代など光熱水費10,831,401円、建築保全業務等庁舎管理委託料3,153,070円、民生費では、診療バス運行委託料1,193,742円である。

令和7年度 予算執行状況表 (R8.3.31現在)

(歳 入)

(単位：円)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	執 行 率	徴 収 率
使用料及び手数料	5,147,000	4,958,212	4,832,832	125,380	93.9%	97.5%
財 産 収 入	3,456,000	3,415,951	3,359,951	56,000	97.2%	98.4%
諸 収 入	566,000	339,166	329,584	9,582	58.2%	97.2%
合 計	9,169,000	8,713,329	8,522,367	190,962	92.9%	97.8%

(歳 出)

(単位：円)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	35,418,000	22,875,842	12,542,158	64.6%
民 生 費	2,693,000	2,230,730	462,270	82.8%
合 計	38,111,000	25,106,572	13,004,428	65.9%

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

令和8年3月末現在住民基本台帳世帯人口調査表（保内地区）

地区別	世帯数 (世帯)	人口(人)		
		男	女	合計
喜 須 来	1,277	1,286	1,362	2,648
川 之 石	1,210	1,062	1,181	2,243
宮 内	1,541	1,594	1,700	3,294
磯 津	253	193	218	411
合 計	4,281	4,135	4,461	8,596

ア 戸籍、住民登録事務等

使用料及び手数料収入等を伴う窓口事務の取扱い件数、窓口業務時間延長利用人数は、次のとおりとなっている。

① 戸籍住民基本台帳関係証明手数料

件 名	1件当たり 手数料(円)	件数(件)	金 額(円)
戸籍(謄・抄本)	450	541	243,450
除籍(改正原戸籍)	750	667	500,250
戸籍証明	350	3	1,050
附票	300	73	21,900
住民票	300	1,318	395,400
個人番号カード再交付	800	48	38,400
証明(住民票記載事項証明・身分証明等)	300	149	44,700
印鑑証明	300	1,298	389,400
印鑑登録	300	126	37,800
車臨時番号	750	15	11,250
合計		4,238	1,683,600

② 火葬場使用料

66件(4月～3月) 695,000円

③ 電子証明書発行手数料（200円／件）

48件 9,600円

④ 窓口業務時間延長利用人数

15人（4月～3月）

イ 福祉関係庶務

保内町での住民福祉サービスの窓口として、次の業務を行っている。

① 福祉関係庶務に関すること。

障害者等の手帳申請受付	4件
有料道路割引申請受付	13件
自立支援医療支給認定申請受付	29件
補装具及び日常生活用具交付申請受付	37件
重度障害者（児）外出支援事業	45件
重度心身障害者医療受付	12件
子ども医療受付	54件
ひとり親家庭医療受付	10件
児童手当受付	50件
児童扶養手当受付	23件
税等収納事務	509件
遺族会関係の会費等の徴収	

② 日本赤十字社の運営に関すること。

・日赤募金の受け取り（各区長）

令和7年度 1,076,553円

ウ 高齢者関係庶務

・高齢者外出支援事業

1人当たり年額13,200円 316件

外出支援バス利用者数 延べ794人（242日）

・老人クラブの指導、育成

総会 年1回 役員会9回

エ 管理業務等

① 保内庁舎の管理運営全般

保内庁舎に係る文書の収発、防災行政無線、庁用車、用品等の運用管理や市の収納業務など、その他保内庁舎の他課に属さない業務全般を担っており、保内庁舎業務の利便性の確保や市民サービスの向上に努めている。

② 区長会（27行政区）

この制度は、保内町が昭和30年4月、4町村合併時に保内町区長設置条例を制定し、町内各地区の連絡網として平成19年度まで継承していた制度である。合併協議会では当分の間、区長制度の継続が承認されていたが、新市での二制度の存在は好ましくないとの理由により、

検討した結果、平成19年度で区長設置条例を廃止した。

平成20年度から旧八幡浜市同様、任意の自治組織となったが、現状のまま行政と地域の繋がりに協力していく旨決定し活動している。

③ 宮内財産区事務局

明治13年頃から造林を始め、今日まで、計画的な森林施業を実施し、昭和30年代以降、財産区の収益を、地域の公共施設及び教育活動の整備財源として活用し、地域の福利増進に大きく貢献してきた。

運営については、議会制を執っており、宮内地区7行政区から7名の議員を選出、任期は4年間となっている。現議員の任期は令和5年7月24日から令和9年7月23日までである。

位置 保内町宮内地区東北部の銅ヶ鳴山の支脈に接し、標高250m～700mの山嶺の南西に面し、一団地として位置している。また、宮内川の水源で、水は農業用水、飲料水に利用されている。

面積 113.31ha

樹種はヒノキ63.80ha、スギ46.28ha、マツ2.6ha、その他広葉樹0.73ha（森林資源構成表による参考値のため合計は一致しない）

宮内財産区予算の執行状況（令和8年3月末現在）は、次表のとおり、歳入予算現額2,746,000円に対して、調定額4,310,114円、収入済額4,310,114円（執行率157.0%）となっており、歳出は、予算現額2,746,000円に対して、支出済額1,386,783円（執行率50.5%）で予算残額は1,359,217円となっている。

収入済額の主なものは、財産収入では、財政調整基金運用収入94,944円、諸収入では、伐採補償料及び借地料150,000円である。

支出済額の主なものは、議会費では議員報酬405,000円、総務費では、森林国営保険料414,831円である。

令和7年度 予算執行状況表（R8.3.31現在）

（歳 入）				（単位：円）		
款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
財産収入	27,000	108,364	108,364	0	401.3%	100.0%
繰越金	1,546,000	1,546,121	1,546,121	0	100.0%	100.0%
繰入金	1,172,000	2,500,000	2,500,000	0	213.3%	100.0%
諸収入	1,000	155,629	155,629	0	15,562.9%	100.0%
合 計	2,746,000	4,310,114	4,310,114	0	157.0%	100.0%

（歳 出）				（単位：円）	
款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率	
議会費	487,000	408,150	78,850	83.8%	
総務費	2,059,000	978,633	1,080,367	47.5%	
予備費	200,000	0	200,000	0.0%	
合 計	2,746,000	1,386,783	1,359,217	50.5%	

宮内財産区財政調整基金の状況（令和8年3月末現在）は、次表のとおりとなっている。

区分	令和6年度末	令和7年度中増減		令和7年度末
		積立額	取崩額	
財政調整基金	54,100,000円	0円	2,500,000円	51,600,000円

(4) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

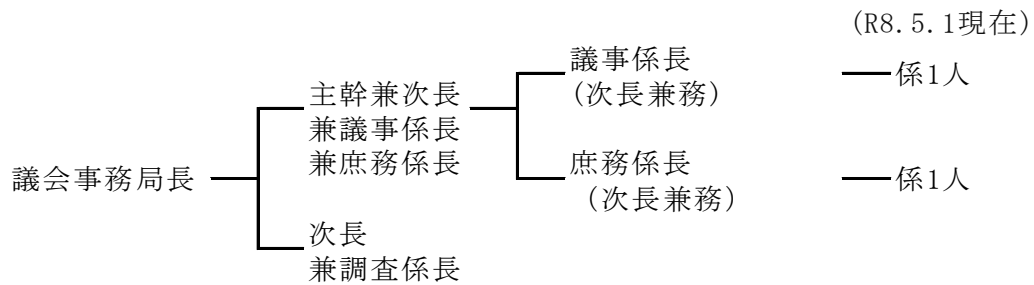
(5) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

議 会 事 務 局

(1) 職員の配置と事務分掌

議会事務局職員は、局長以下5人であり、次のとおり3係を置いて、所管事務を分掌している。



(単位：人)

局 長	主幹兼次長 兼係長	次長兼係長	主任	合 計
1	1	1	2	5

(2) 予算の執行状況

当事務局関係予算の執行状況（令和8年3月末日現在）は、次表のとおりである。

歳入予算現額1,000円に対し、調定額233円、収入済額0円（執行率0.0%、徴収率0.0%）となっている。

歳出予算現額111,789,000円に対して、支出済額は104,754,028円（執行率93.7%）で、支出済額の主なものは、議員報酬60,761,291円、議員期末手当19,315,375円、市議会議員共済会負担金16,186,600円となっている。

交際費については40件、225,938円の支出となっている。（資金前渡400,000円から174,062円を戻入）

令和7年度 予算執行状況表（R8.3.31現在）

(歳 入)

(単位：円)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	執 行 率	徴 収 率
諸 収 入	1,000	233	0	233	0.0%	0.0%

(歳 出)

(単位：円)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
議 会 費	111,789,000	104,754,028	7,034,972	93.7%

(職員の人件費を除く)

(3) 議会の活動状況

ア 令和7年中（R7.1.1～R7.12.31）の議会の活動状況は、次のとおりである。

議 会	市議会定例会・臨時会	6回開催	延日数 23日	出席率 99.7%
	市議会協議会	11回開催	延日数 11日	出席率 100.0%
	常任委員会	開会中 18日 閉会中 2日	延日数 20日	出席率 99.5%
	特別委員会	開会中 12日 閉会中 23日	延日数 35日	出席率 97.4%
出 張	議長会	8回	延人員 23人 延日数 36日	
	委員会行政視察研修	3回	延人員 29人 延日数 77日	
	諸会議調査陳情ほか	24回	延人員 39人 延日数 44日	

なお、他市議員等の来訪は、香川県観音寺市外3市から35人となっている。

イ 議会だより

年4回発行、発行部数 16,000部

ウ 政務活動費事業

議会の活性化を図るため、議員の調査研究、その他の活動に資するため必要な経費の一部として政務活動費を交付する。

政務活動費申請者 5人、総額 381,027円

(4) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

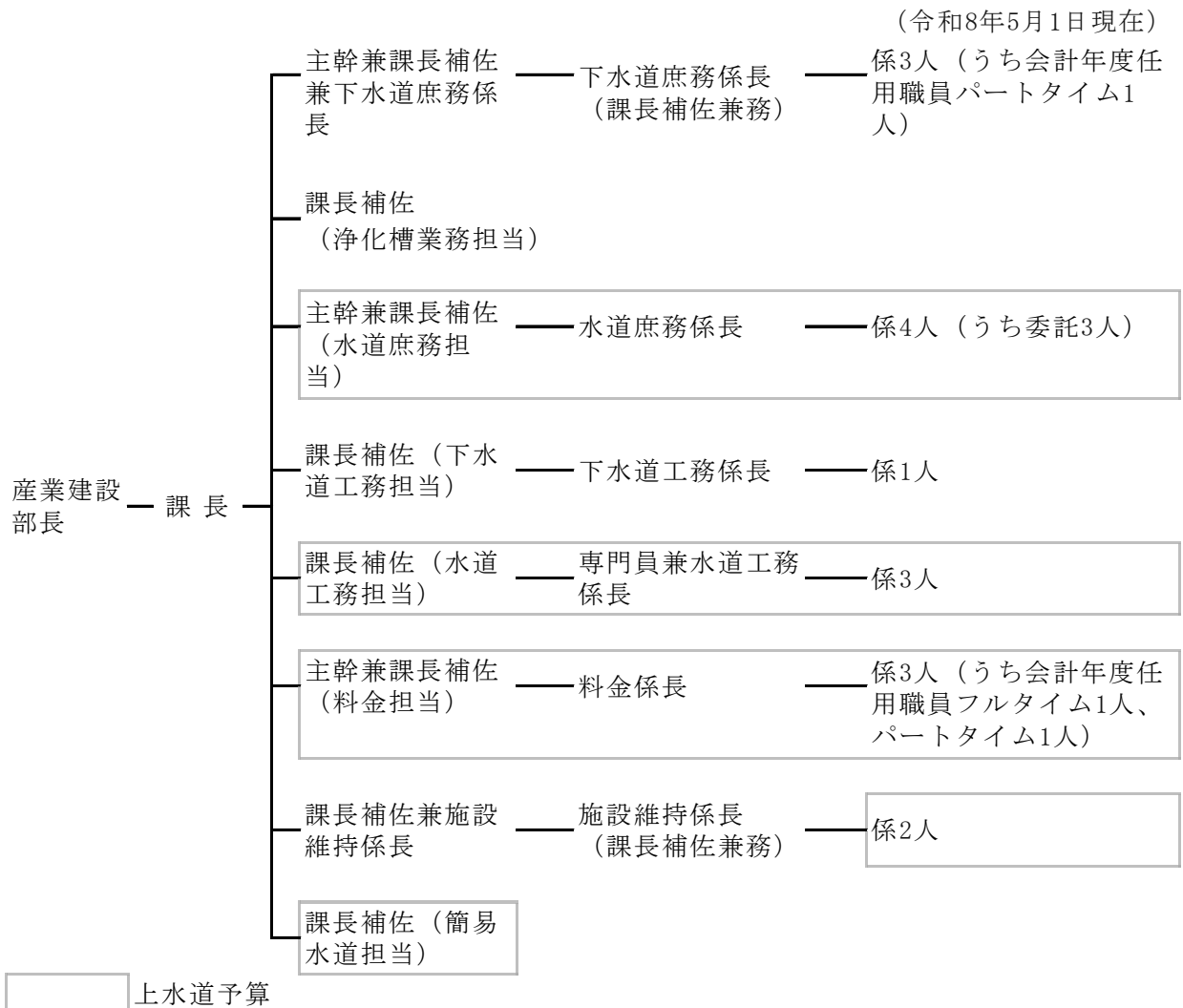
(5) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

上下水道課（上水道分）

(1) 職員の配置と事務分掌

上下水道課は産業建設部に所属し、職員は課長以下29人（委託3人、会計年度任用職員3人を含む。）である。そのうち上水道分は主幹兼課長補佐以下19人（委託3人、会計年度任用職員2人を含む。条例定数20人）で、次のとおり所管事務を分掌している。



（単位：人）

課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	専門員	係長	主任	主査	主事	委託	会計年度任用職員（フルタイム）	会計年度任用職員（パートタイム）	合計
1	3	5	1	3	3	3	3	1	3	1	2	29

（上水道）

2 2 1 3 2 1 2 1 3 1 1 19

管理者は置かず、市長がその権限を行使している。（地方公営企業法第8条第2項）

出納事務は、企業出納員2人（上下水道課長、会計課長）、現金取扱員9人を配置し、出

納取扱金融機関（同法施行令第22条の2）に、株式会社伊予銀行を指定している。

(2) 水道事業予算の執行状況

ア 収益的収支

次表に示したように収益的収入は、予算現額863,684,000円に対して、決算額872,977,372円（執行率101.1%）、収益的支出は、予算現額884,418,000円に対して、決算額832,053,438円（執行率94.1%）で、収支差引額40,923,934円となっている。なお、収益的支出・営業費用の予算残額は41,332,841円であり、地方公営企業法第26条第2項の規定による翌年度に繰り越して使用する経費はない。

収益的収入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執 行 率	うち仮受消費税
1 水道事業収益	863,684,000	872,977,372	9,293,372	101.1%	67,306,188
(1) 営 業 収 益	708,724,000	717,518,428	8,794,428	101.2%	64,859,831
(2) 営 業 外 収 益	154,929,000	155,458,944	529,944	100.3%	2,446,357
(3) 特 別 利 益	31,000	0	△31,000	0.0%	0

収益的支出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 残 額	執 行 率	うち仮払消費税
1 水道事業費用	884,418,000	832,053,438	52,364,562	94.1%	36,270,575
(1) 営 業 費 用	826,259,000	784,926,159	41,332,841	95.0%	36,269,811
(2) 営 業 外 費 用	57,154,000	47,118,869	10,035,131	82.4%	0
(3) 特 別 損 失	1,005,000	8,410	996,590	0.8%	764

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額353,960,000円に対して、決算額は277,727,066円（執行率78.5%）、資本的支出は、予算現額524,919,000円に対して、決算額は419,514,096円（執行率79.9%）で、収支差引不足額141,787,030円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額19,184,139円、過年度分損益勘定留保資金122,602,891円で補填しており、補填財源は適当なものと認めた。

資本的収入

（単位：円）

区 分	予算現額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執行率	うち仮受消費税
1 資 本 的 収 入	353,960,000	277,727,066	△76,232,934	78.5%	0
(1) 企 業 債	224,000,000	181,000,000	△43,000,000	80.8%	0
(2) 補 助 金	43,010,000	29,960,000	△13,050,000	69.7%	0
(3) 固定資産売却代金	1,000	0	△1,000	0.0%	0
(4) 短期貸付金返還金	10,500,000	500,000	△10,000,000	4.8%	0
(5) 負 担 金	65,349,000	56,767,066	△8,581,934	86.9%	0
(6) 出 資 金	11,100,000	9,500,000	△1,600,000	85.6%	0

資本的支出

（単位：円）

区 分	予算現額	決 算 額	予算残額	執行率	うち仮払消費税
1 資 本 的 支 出	524,919,000	419,514,096	105,404,904	79.9%	24,298,814
(1) 建 設 改 良 費	363,023,000	267,620,260	95,402,740	73.7%	24,298,814
(2) 企業債償還金	151,396,000	151,393,836	2,164	100.0%	0
(3) 短期貸付金	10,500,000	500,000	10,000,000	4.8%	0

ウ その他

収益的収支（税抜き）では、事業収入805,691,377円、事業支出781,536,505円、収支差引24,154,872円の当年度純利益となった。

これを、前年度繰越利益剰余金57,113,145円に加えると、当年度未処分利益剰余金は81,268,017円となる。

予算に定められている一時借入金の借入れはなく、たな卸資産購入については、限度額予算11,555,000円に対して、執行額は5,372,642円で、限度内の執行となっている。

(3) 水道事業の運営管理について

ア 事業実績について

八幡浜市の人口に対して、上水道普及率は96.14%で、給水区域内における上水道普及率は99.83%となっている。

本年度における事業実績及び対前年度比較は、次表のとおりである。

区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 B	令和7年度 A	対前年度 比率 A/B
給 水 戸 数	戸	14,980	14,854	14,743	14,602	14,532	99.5%
年 間 給 水 量	m ³	3,334,705	3,235,435	3,149,593	3,106,200	3,088,906	99.4%
一 日 平 均 給 水 量	m ³	9,136	8,864	8,605	8,510	8,463	99.4%
有 収 率	%	80.66	79.23	77.86	77.84	77.77	99.9%

有収率は77.77%（前年度77.84%）と前年度より0.07ポイント低下している。

イ 事業収益について

事業収益（税抜き額）は805,691,377円で、前年度に比べ22,865,999円（2.8%）減少している。

主な内訳は、営業収益652,658,597円（前年度比10,887,791円、1.6%の減少）、営業外収益153,032,780円（前年度比11,768,106円、7.1%の減少）となっている。

給水収益の現年度徴収率は90.94%である。徴収率が低いのは、3月分の使用料が4月に納入されるためであり、この4月納入分を入れて計算した徴収率は99.25%となる。

不納欠損処分額222,290円の内容を検討したが、やむを得ない理由によるものと認めた。

ウ 事業費用について

総費用は781,536,505円で、前年度と比較し25,974,848円（3.4%）増加している。

経費内容の主なものを構成比でみると、人件費15.9%、受水費28.9%、物件費・その他15.5%、動力費5.4%、減価償却費30.5%、支払利息3.7%となっている。

今年度の南予水道企業団からの受水費用は226,077,220円となっている。

エ 供給単価及び給水原価

水の給水原価は、1m³当たり226.01円（前年214.69円）、供給単価は、1m³当たり209.18円（前年211.92円）で、差し引き16.83円の給水損となっている。

オ 施行工事の概要

令和7年度に施行した工事の契約方法は、管理規程の定めによる指名競争入札で行っており、その方法は、適当なものと認めた。

(4) 財産の状況

資産、負債、資本の状況と令和7年度中における増減及び財政分析、経営分析、資金計画状況については、決算審査意見書で記述する。

(5) 簡易水道事業予算の執行状況

簡易水道事業会計は、令和3年度に特別会計から企業会計に移行している。

ア 収益的収支

次表に示したように収益的収入は、予算現額23,753,000円に対して、決算額28,660,366円（執行率120.7%）、収益的支出は、予算現額23,753,000円に対して、決算額21,463,738円（執行率90.4%）で、収支差引額7,196,628円となっている。なお、収益的支出・営業費用の予算残額は2,244,786円であり、地方公営企業法第26条第2項の規定により翌年度に繰り越して使用する経費はない。

収益的収入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	執 行 率	う ち 仮 受 消 費 税
1 簡易水道事業収益	23,753,000	28,660,366	4,907,366	120.7%	421,992
(1) 営 業 収 益	5,774,000	4,642,020	△1,131,980	80.4%	421,992
(2) 営 業 外 収 益	17,979,000	17,457,266	△521,734	97.1%	0
(3) 特 別 利 益	0	6,561,080	6,561,080	-	0

収益的支出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 残 額	執 行 率	う ち 仮 払 消 費 税
1 簡易水道事業費用	23,753,000	21,463,738	2,289,262	90.4%	448,605
(1) 営 業 費 用	22,348,000	20,103,214	2,244,786	90.0%	448,605
(2) 営 業 外 費 用	1,405,000	1,360,524	44,476	96.8%	0

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額20,816,000円に対して、決算額は20,015,072円（執行率96.2%）、資本的支出は、予算現額20,816,000円に対して、決算額は8,869,072円（執行率42.6%）で、収支差引不足額54,000円（翌年度への繰越工事資金11,200,000円を除く。）は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額54,000円で補填しており、補填財源は適当なものと認めた。

資本的収入

（単位：円）

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執 行 率	うち 仮受消費税
1 資 本 的 収 入	20,816,000	20,015,072	△800,928	96.2%	0
(1) 企 業 債	6,600,000	5,800,000	△800,000	87.9%	0
(2) 補 助 金	3,016,000	3,015,072	△928	100.0%	0
(3) 出 資 金	11,200,000	11,200,000	0	100.0%	0

資本的支出

（単位：円）

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 残 額	執 行 率	うち 仮払消費税
1 資 本 的 支 出	20,816,000	8,869,072	11,946,928	42.6%	532,182
(1) 建 設 改 良 費	17,800,000	5,854,000	11,946,000	32.9%	532,182
(2) 企 業 債 償 還 金	3,016,000	3,015,072	928	100.0%	0

ウ その他

収益的収支（税抜き）では、事業収入27,834,287円、事業支出21,108,575円、収支差引6,725,712円の当年度純利益となった。前年度繰越利益剰余金1,334,321円を加え、当年度末処分利益剰余金は8,060,033円となる。

予算に定められている一時借入金の限度額10,000,000円に対し、借入はなかった。

エ 施設その他

施設は9施設（簡易水道6、条例水道3）で、計画給水人口は2,442人、給水人口は929人となっている。

(6) 経理事務

予算差引簿、各台帳整理、補助簿、たな卸表を検証したが、経理に関する事務は、適当と認めた。

(7) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

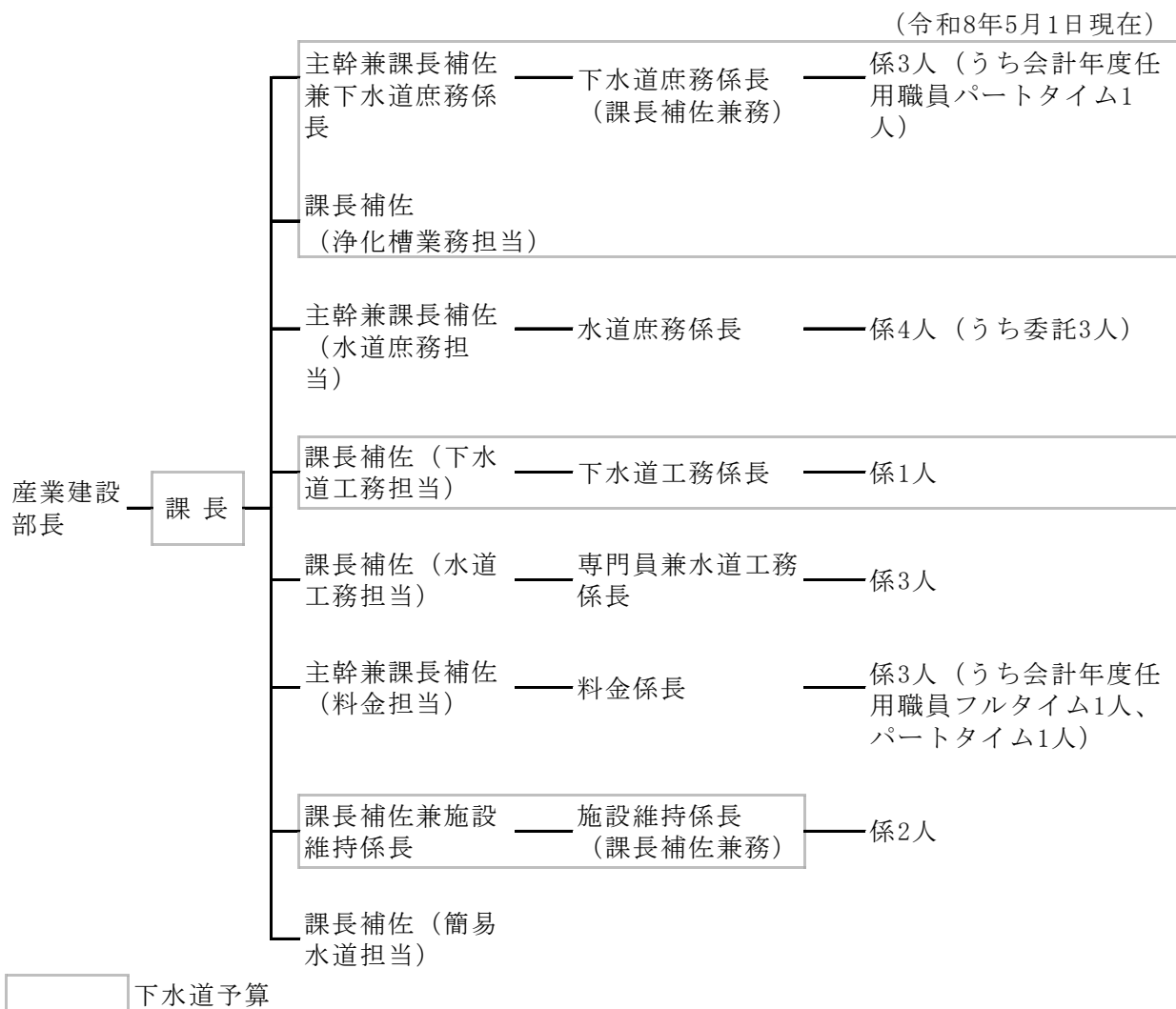
(8) 監査意見

水道使用料における過年度未収金は3,501,990円で、前年度と比べ515,090円、17.2%増加している。今後も水道事業の健全な運営維持を図るため、未収金の削減に努められたい。

上下水道課（下水道分）

(1) 職員の配置と事務分掌

上下水道課は産業建設部に所属し、職員は課長以下29人（委託3人、会計年度任用職員3人を含む。）である。そのうち下水道分は課長以下10人（会計年度任用職員1人を含む）で、次のとおり所管事務を分掌している。



(単位：人)

課 長	主幹兼 課長補佐	課長 補佐	専 門 員 兼 係 長	専 門 員	係 長	主 任	主 査	主 事	委 託	会計年度任用 職員（フル タイム）	会計年度任用 職員（パート タイム）	合 計
1	3	5	1	3	3	3	3	1	3	1	2	29

(下水道)

1 1 3 0 0 1 2 1 0 0 0 1 10

地方公営企業法第34条の2により管理者の権限は、市長が行い、出納取扱金融機関に株式会社伊予銀行を指定している。

また、業務に係る出納その他の会計事務を行わせるため、企業出納員1人（上下水道課長）、現金取扱員3人を置いている。

(2) 下水道事業予算の執行状況

(一般会計)

当課関係の一般会計予算執行状況（令和8年3月末日現在）は、次表のとおりである。

歳出は予算現額7,670,000円に対し、支出済額5,329,336円（執行率69.5%）となっている。

令和7年度 一般会計予算執行状況表（R8.3.31現在）

（歳 出）

（単位：円）

目	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
都市下水路整備事業費	7,670,000	5,329,336	2,340,664	69.5%

(下水道事業会計)

ア 収益的収支

次表に示したように収益的収入は、予算現額1,639,902,000円に対して、決算額1,669,916,358円（執行率101.8%）、収益的支出は、予算現額1,679,576,000円に対して、決算額1,558,509,281円（執行率92.8%）で、収支差引額111,407,077円となっている。なお、収益的支出・営業費用の予算残額96,733,417円のうち44,273,000円は、地方公営企業法第26条第2項の規定により翌年度に繰り越して使用する経費である。

収益的収入

（単位：円）

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執 行 率	うち仮受消費税
1 下水道事業収益	1,639,902,000	1,669,916,358	30,014,358	101.8%	43,956,510
(1) 営 業 収 益	564,641,000	559,411,827	△ 5,229,173	99.1%	43,842,013
(2) 営 業 外 収 益	1,075,261,000	1,110,379,928	35,118,928	103.3%	103,751
(3) 特 別 利 益	0	124,603	124,603	-	10,746

収益的支出

（単位：円）

区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 残 額	執 行 率	うち仮払消費税
1 下水道事業費用	1,679,576,000	1,558,509,281	121,066,719	92.8%	43,190,056
(1) 営 業 費 用	1,574,612,000	1,477,878,583	96,733,417	93.9%	43,189,667
(2) 営 業 外 費 用	104,128,000	80,011,454	24,116,546	76.8%	0
(3) 特 別 損 失	836,000	619,244	216,756	74.1%	389

イ 資本的収支

次表に示したように、資本的収入は、予算現額1,543,997,000円に対して、決算額は1,097,237,694円（執行率71.1%）、資本的支出は、予算現額2,174,468,000円に対して、決算額は1,703,644,412円（執行率78.3%）で、収支差引不足額608,556,718円（翌年度への繰越工事資金2,150,000円を除く。）は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額49,631,374円、当年度分損益勘定留保資金389,700,356円、過年度分損益勘定留保資金4,973,566円、前年度繰越工事資金144,000,000円及び当年度未処分利益剰余金20,251,422円で補填しており、補填財源は適当なものと認めた。

資本的収入					(単位：円)
区 分	予 算 現 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	執 行 率	うち翌年度 への繰越工 事資金
1 資 本 的 収 入	1,543,997,000	1,097,237,694	△446,759,306	71.1%	2,150,000
(1) 企 業 債	723,900,000	473,900,000	△250,000,000	65.5%	0
(2) 出 資 金	147,563,000	147,563,000	0	100.0%	0
(3) 補 助 金	670,321,000	472,679,384	△197,641,616	70.5%	2,150,000
(4) 分担金及び負担金	2,213,000	3,095,310	882,310	139.9%	0

資本的支出					(単位：円)
区 分	予 算 現 額	決 算 額	予 算 残 額	執 行 率	うち 仮払消費税
1 資 本 的 支 出	2,174,468,000	1,703,644,412	470,823,588	78.3%	89,785,214
(1) 建 設 改 良 費	1,481,750,000	1,010,952,710	470,797,290	68.2%	89,785,214
(2) 企 業 債 償 還 金	692,718,000	692,691,702	26,298	100.0%	0

(3) 下水道事業の運営管理について

ア 事業実績について

①下水道整備状況

項目	令和7年度	令和6年度	前年度比較
行政区域内人口 (A)	28,961 人	29,625 人	△664 人
処理区域内人口 (B)	22,443 人	22,902 人	△459 人
水洗化人口 (C)	20,054 人	20,426 人	△372 人
水洗化率 (C)÷(B)	89.4 %	89.2 %	0.2 ㊦
下水道普及率(B)÷(A)	77.5 %	77.3 %	0.2 ㊦

令和7年度末現在20,054人（前年度より372人減）が下水道に接続しており、処理区域内人口に対する水洗化率は89.4%（前年度より0.2ポイント増）、下水道の普及率は、行政区域内人口28,961人に対し、処理区域内人口22,443人で普及率77.5%（前年度より0.2ポイント増）となっている。

②浄化センター

各浄化センターの処理水量の状況は、次表のとおりとなっている。

八幡浜浄化センター

	雨 量 mm	総 下 水 量 ①+②+③m ³	雨水処理水量 ① m ³	簡易処理水量 ② m ³	高級処理水量 ③ m ³
令和5年度	1,474	7,499,326	643,405	1,331,010	5,524,911
令和6年度	1,499	7,314,798	572,265	1,314,281	5,428,252
令和7年度	1,169	6,555,227	381,096	1,026,676	5,147,455

真穴浄化センター

	雨 量 mm	総 下 水 量 ①+②+③m ³	雨水処理水量 ① m ³	簡易処理水量 ② m ³	高級処理水量 ③ m ³
令和5年度	-	84,422	-	-	84,422
令和6年度	-	84,143	-	-	84,143
令和7年度	-	83,024	-	-	83,024

保内浄化センター

	雨 量 mm	総 下 水 量 ①+②+③m ³	雨水処理水量 ① m ³	簡易処理水量 ② m ³	高級処理水量 ③ m ³
令和5年度	-	522,483	-	-	522,483
令和6年度	-	539,051	-	-	539,051
令和7年度	-	555,336	-	-	555,336

③管渠・ボックス布設状況

令和8年3月31日現在における公共下水道の管渠・ボックスの布設状況は次表のとおりである。

公共下水道「管渠・ボックス」布設現況表

区 分		八幡浜処理区	保内処理区	真穴処理区
管 渠	小（60cm以下）	92,285.1m	36,269.3m	3,495.6m
	中（70cm～110cm）	7,108.1m	366.8m	0.0m
	大（120cm以上）	4,941.4m	0.0m	0.0m
	計	104,334.6m	36,636.1m	3,495.6m
	前年度対比（増減）	△231.4m	0.0m	0.0m
ボ ッ ク ス	50×50cm以下	602.0m	45.0m	51.4m
	60×60cm～100×100cm	4,741.4m	0.0m	0.0m
	110×110cm～150×150cm	2,657.0m	0.0m	0.0m
	160×160cm～200×200cm	178.0m	86.1m	0.0m
	210×210cm以上	316.8m	0.0m	0.0m
	計	8,495.2m	131.1m	51.4m
	前年度対比（増減）	0.0m	9.5m	0.0m

④有収率、排水量の状況

令和8年3月31日現在における有収率の状況は次表のとおりである。

有収率、排水量の状況

区分	八幡浜				保内			
	接続戸数(戸)	排水量(m ³)	有収水量(m ³)	有収率(%)	接続戸数(戸)	排水量(m ³)	有収水量(m ³)	有収率(%)
令和6年度末	7,516	5,428,252	1,728,353	31.84	2,377	539,051	545,822	101.26
令和7年度末	7,458	5,147,455	1,701,973	33.06	2,378	555,336	553,104	99.60
区分	真穴							
	接続戸数(戸)	排水量(m ³)	有収水量(m ³)	有収率(%)				
令和6年度末	410	84,143	85,497	101.61				
令和7年度末	407	83,024	83,668	100.78				

イ 事業収益について

事業収益（税抜額）は1,601,714,678円である。

主な内訳は、営業収益515,569,814円、営業外収益1,086,031,007円となっている。

下水道使用料の現年度徴収率は82.97%で、欠損処分額326,750円の内容を検討したが、やむを得ない理由によるものと認めた。

未収金が多いのは3月分の使用料が4月に納入されるためであり、この納入金を入れて計算した令和7年度の徴収率は91.61%となっている。

ウ 事業費用について

総費用は1,539,965,919円である。

経費内容の主なものを構成比でみると、人件費4.0%、物件費・その他30.4%、減価償却費60.4%、支払利息5.2%となっている。

エ 収益的収支について

収益的収支では、61,748,759円の当年度純利益となった。

これに加える前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額はないため、当年度未処分利益剰余金は61,748,759円となる。

オ 施行工事の概要

令和7年度に施行した工事の契約方法は、管理規程の定めによる指名競争入札で行っており、その方法は、適当なものと認めた。

(4) 戸別合併処理浄化槽整備事業について

令和8年3月31日現在における合併処理浄化槽設置状況は次表のとおりである。

人槽別		年度末設置基数				合 計
		人 槽 別				
		5人槽	6～7人槽	8～10人槽	11～15人槽	
令和3年度	基 数	11 基	6 基	0 基	0 基	17 基
	処 理 人 口	29 人	15 人	0 人	0 人	44 人
令和4年度	基 数	8 基	4 基	0 基	0 基	12 基
	処 理 人 口	20 人	17 人	0 人	0 人	37 人
令和5年度	基 数	9 基	1 基	2 基	0 基	12 基
	処 理 人 口	24 人	3 人	11 人	0 人	38 人
令和6年度	基 数	10 基	2 基	0 基	0 基	12 基
	処 理 人 口	27 人	6 人	0 人	0 人	33 人
令和7年度	基 数	6 基	2 基	0 基	0 基	8 基
	処 理 人 口	15 人	6 人	0 人	0 人	21 人

令和8年3月31日現在における設置状況は次表のとおりである。

合併処理浄化槽設置状況				
区分	接続戸数	排水量	有収水量	有収率
令和6年度末	966戸	432,890m ³	432,890m ³	100.0%
令和7年度末	974戸	435,810m ³	435,810m ³	100.0%

(5) 小規模下水道事業について

令和8年3月31日現在における小規模下水道加入世帯の状況は次表のとおりである。

年 度	磯 崎 処 理 区			喜 木 津 処 理 区			合 計		
	全世帯数	加入世帯数	加入率	全世帯数	加入世帯数	加入率	全世帯数	加入世帯数	加入率
令和3年度	194	177	91.2%	85	76	89.4%	279	253	90.7%
令和4年度	189	173	91.5%	83	74	89.2%	272	247	90.8%
令和5年度	184	168	91.3%	83	72	86.7%	267	240	89.9%
令和6年度	180	164	91.1%	79	72	91.1%	259	236	91.1%
令和7年度	180	165	91.7%	73	66	90.4%	253	231	91.3%

令和8年3月31日現在における接続状況は次表のとおりである。

区分	有収率、排水量の状況							
	磯崎				喜木津			
	接続戸数	排水量	有収水量	有収率	接続戸数	排水量	有収水量	有収率
令和6年度末	164戸	32,696m ³	33,863m ³	103.57%	72戸	10,517m ³	10,941m ³	104.03%
令和7年度末	165戸	32,904m ³	32,687m ³	99.34%	66戸	9,766m ³	10,057m ³	102.98%

(6) 財産の状況

資産、負債、資本の状況と令和7年度中における増減及び財政分析、経営分析、資金計画状況については、決算審査意見書で記述する。

(7) 経理事務と備品管理

経理関係については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致し、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(8) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(9) 監査意見

上下水道課（下水道分）所管の各種使用料等の過年度未収金は、下水道建設費受益者負担金50,400円、下水道使用料2,866,476円（うち公共下水道使用料2,518,366円、特環下水道使用料0円、合併処理浄化槽使用料345,280円、小規模下水道使用料2,830円）、計2,916,876円で、前年度と比べ195,230円、7.2%増加している。下水道建設費受益者負担金の過年度未収金以外は増加しており、受益者負担の公平を期するため、引き続き未収金の削減に努力されたい。